

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5688206号
(P5688206)

(45) 発行日 平成27年3月25日 (2015. 3. 25)

(24) 登録日 平成27年1月30日 (2015. 1. 30)

(51) Int. Cl.		F I
A 6 1 K	8/36	(2006. 01)
A 6 1 K	8/02	(2006. 01)
A 6 1 K	8/25	(2006. 01)
A 6 1 K	8/26	(2006. 01)
A 6 1 Q	1/12	(2006. 01)

A 6 1 K	8/36
A 6 1 K	8/02
A 6 1 K	8/25
A 6 1 K	8/26
A 6 1 Q	1/12

請求項の数 7 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2009-5229 (P2009-5229)
(22) 出願日	平成21年1月13日 (2009. 1. 13)
(65) 公開番号	特開2010-163371 (P2010-163371A)
(43) 公開日	平成22年7月29日 (2010. 7. 29)
審査請求日	平成23年12月20日 (2011. 12. 20)

(73) 特許権者	000000918
	花王株式会社
	東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1
	〇号
(74) 代理人	110000084
	特許業務法人アルガ特許事務所
(74) 代理人	100077562
	弁理士 高野 登志雄
(74) 代理人	100096736
	弁理士 中嶋 俊夫
(74) 代理人	100117156
	弁理士 村田 正樹
(74) 代理人	100111028
	弁理士 山本 博人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 固形粉末化粧品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧品基材と揮発性溶剤とを混合し、容器に充填した後、該揮発性溶剤を除去することにより得られる固形粉末化粧品において、

(a) 化粧品基材に対して 5 0 ~ 9 0 質量%の光輝性粉体と、

(b) 化粧品基材に対して 1 ~ 5 質量%のステアリン酸アルミニウムと、

(d) マイカ及び/又はタルクと、

(e) 化粧品基材に対して 2 0 質量%以下の固形若しくは半固形油剤及び/又は流動油剤と

を必須配合成分とし、

(c) 化粧品基材との混合に用いる揮発性溶剤として、軽質流動イソパラフィン及び/又はイソドデカン

を用いることを特徴とする固形粉末化粧品。

【請求項2】

光輝性粉体が、雲母チタン、合成金雲母、酸化チタン被覆合成金雲母、酸化鉄被覆雲母チタン、黒酸化鉄被覆雲母チタン、酸化鉄被覆雲母、コンジョウ被覆雲母チタン、カルミン被覆雲母チタン、酸化チタン/シリカ多層被覆雲母チタン、酸化チタン被覆ガラス末、酸化チタン/酸化鉄被覆ガラス末、酸化鉄被覆ガラス末、銀被覆ガラス末、金被覆ガラス末、シリカ被覆アルミニウム末、酸化チタン/シリカ多層被覆シリカフレーク、ポリエチレンテレフタレート・エポキシ・アルミニウム積層末、ポリエチレンテレフタレート・ア

ルミニウム積層末、ポリエチレンテレフタレート・ポリウレタン - 11・アルミニウム積層末、ポリエチレンテレフタレート・ポリメチルメタクリレート積層末、ポリエチレンテレフタレート・ポリオレフィン積層末、シリコーン処理雲母チタン及びシリコーン処理酸化チタン被覆ガラス末から選ばれる1種又は2種以上である請求項1記載の固形粉末化粧品。

【請求項3】

光輝性粉体が、雲母チタン、合成金雲母、酸化チタン被覆合成金雲母、酸化鉄被覆雲母チタン、酸化チタン/酸化鉄被覆ガラス末、銀被覆ガラス末、シリカ被覆アルミニウム末、ポリエチレンテレフタレート・ポリウレタン - 11・アルミニウム積層末、シリコーン処理雲母チタン及びシリコーン処理酸化チタン被覆ガラス末から選ばれる1種又は2種以上である請求項1又は2記載の固形粉末化粧品。

10

【請求項4】

成分(d)がマイカである請求項1～3のいずれか1項に記載の固形粉末化粧品。

【請求項5】

60～100の加熱乾燥により、揮発性溶剤を除去することにより得られる請求項1～4のいずれか1項に記載の固形粉末化粧品。

【請求項6】

ステアリン酸アルミニウムの含有量が、化粧品基材に対して1～3質量%である請求項1～5のいずれか1項に記載の固形粉末化粧品。

【請求項7】

更に、粘土鉱物及び/又は有機粉末若しくはその複合体を必須配合成分とする請求項1～6のいずれか1項に記載の固形粉末化粧品。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は固形粉末化粧品に関し、特に塗布面の光輝感に優れ、且つ十分な耐衝撃性を持った固形粉末化粧品に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、アイシャドウやチークカラー等においては、きらきらした光輝感のある仕上がりを持つ化粧品が求められている。このような光輝感のある仕上がりを得るためには、パール剤やラメ剤等の光輝性粉体を多量に配合する必要がある。しかし、パール剤やラメ剤は成型性が悪く、化粧品に多量に配合すると耐衝撃性が著しく低下することから、パール剤やラメ剤を多量配合した固形粉末化粧品の耐衝撃性を向上させることが検討されている。

30

【0003】

十分な耐衝撃性を確保しながらパール剤やラメ剤を多量配合する方法として、60質量%以上のパール剤と、特定の極性を持つ液油及び固形油を組み合わせる方法(特許文献1)、50～80質量%の光輝性粉体と特定の崩壊係数を持つタルクを光輝性粉体の1/10～6/10質量部組み合わせる方法(特許文献2)、70質量%以上の板状粉体(パール剤)と、薄片状無水ケイ酸、炭化水素ワックス粉末を組み合わせる方法(特許文献3)等が提案されてきた。

40

【特許文献1】特開平7-215822号公報

【特許文献2】特開2004-238366号公報

【特許文献3】特開2004-217567号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところが、上記のいずれの方法によっても、耐衝撃性を十分に持たせることは困難であるばかりか、多量の光輝性粉体と固形油やワックス粉末を同時に配合した固形粉末化粧品では、使用時にケーキングを起こす可能性があり、多量の光輝性粉体と一定量以上のタル

50

クを配合した場合には、塗布時ののびが悪くなるばかりでなく、塗布面がマットになり、多量配合しているパール剤の質感を生かすことはできなかつた。したがって、パール剤やラメ剤を多量配合し、きらきらした光輝感のある仕上がりを持ちながら、ケーキング等の品質的問題を起こさず、また塗布時の伸び広がりがよく、且つ耐衝撃性にも優れた固形粉末化粧料の開発が望まれていた。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明者は、上記実情に鑑み、鋭意研究を行った結果、化粧料基材と揮発性溶剤とを混合し、容器に充填した後、該揮発性溶剤を除去することにより得られる固形粉末化粧料において、特定量以上の光輝性顔料と特定量の脂肪酸アルミニウム塩を配合することで、使用上十分な耐衝撃性を有しながらも、パール感やラメ感等の光輝感に優れた固形粉末化粧料が得られることを見出した。

10

【0006】

すなわち本発明は、化粧料基材と揮発性溶剤とを混合し、容器に充填した後、該揮発性溶剤を除去することにより得られる固形粉末化粧料において、

(a) 化粧品基材に対して50～90質量%の光輝性粉体

(b) 化粧品基材に対して0.1～5質量%の脂肪酸アルミニウム塩

を必須配合成分とし、

(c) 化粧品基材との混合に用いる揮発性溶剤として、軽質流動イソパラフィン及び/又はイソドデカン

20

を用いることを特徴とする固形粉末化粧料にある。

【発明の効果】

【0007】

本発明の固形粉末化粧料はパール剤、ラメ剤等の光輝性粉体を多量配合し、優れた塗布面の光輝感を有するとともに、十分な耐衝撃性を有するものである。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下に、本発明の最良な実施形態について詳述する。

【0009】

本発明で用いられる成分(a)の光輝性粉体としては、化粧品分野で通常用いられる各種の光輝性粉体が含まれる。例えば、雲母チタン、合成金雲母、酸化チタン被覆合成金雲母、酸化鉄又は黒酸化鉄被覆雲母チタン、酸化鉄被覆雲母、コンジョウ被覆雲母チタン、カルミン被覆雲母チタン、酸化チタン/シリカ多層被覆雲母チタン、酸化チタン被覆ガラス末、酸化チタン/酸化鉄被覆ガラス末、酸化鉄被覆ガラス末、銀被覆ガラス末、金被覆ガラス末、シリカ被覆アルミニウム末、酸化チタン/シリカ多層被覆シリカフレーク、ポリエチレンテレフタレート・エポキシ・アルミニウム積層末、ポリエチレンテレフタレート・アルミニウム積層末、ポリエチレンテレフタレート・ポリウレタン-11・アルミニウム積層末、ポリエチレンテレフタレート・ポリメチルメタクリレート積層末、ポリエチレンテレフタレート・ポリオレフィン積層末等が挙げられる。これらの光輝性粉体は、1種単独又は2種以上を混合して用いることができる。

30

40

【0010】

本発明で用いられる成分(a)の光輝性粉体は、市販品として入手可能であり、例えば雲母チタンとしては、ティミロンスーパーブルー、ティミロンスターライトブルー(以上、メルク社製)等、フラメンコゴールド、フラメンコスパークルゴールド、フラメンコサミットゴールド(以上、BASF社製)等、合成金雲母としては、PDM20L、PDM40L(以上、トピー工業社製)等、酸化チタン被覆合成金雲母としては、プロミネンスBF、プロミネンスBH(以上、日本光研工業社製)、ヘリオスR100S(トピー工業社製)等、酸化鉄又は黒酸化鉄被覆雲母チタンとしては、コロロナブライツゴールド(メルク社製)、クロイゾネゴールドンブロンズ(BASF社製)等、酸化鉄被覆雲母としてはコロロナボルダー(メルク社製)等、コンジョウ被覆雲母チタンとしては、コロロナダ

50

ークブルー（メルク社製）等、カルミン被覆雲母チタンとしては、コロロナカルミンレッド（メルク社製）等、酸化チタン/シリカ多層被覆雲母チタンとしては、ティミロンスプレディッドゴールド（メルク社製）等、銀被覆ガラス末として、メタシャインMC2080PS、ME2040PS、ME2025PS、ME2015PS（以上、日本板硝子社製）等、金被覆ガラス末としてメタシャインMC2080GP、MC2040GP（以上、日本板硝子社製）等、酸化チタン被覆ガラス末として、メタシャインMC1120RS、MC1080RS、MC1040RS（以上、日本板硝子社製）、酸化チタン/酸化鉄被覆ガラス末としては、メタシャインMC1080TY（日本板硝子社製）等、酸化鉄被覆ガラス末としては、メタシャインMC1080KR（日本板硝子社製）、シリカ被覆アルミニウム末としては、ブライトシルバーシー（エックート社製）等、酸化チタン/シリカ多層被覆シリカフレークとしては、シローナマジックモープ（メルク社製）等、DCグリッターシルバーC（001）（島貿易社製）等、ポリエチレンテレフタレート・アルミニウム積層末としては、アルミフレークNOシルバー（角八魚鱗箔社製）等、ポリエチレンテレフタレート・ポリウレタン-11・アルミニウム積層末としては、ダイヤモンドピースCO-20UCシルバー、ダイヤホログラムHG-S20UC（以上、ダイヤ工業社製）等、ポリエチレンテレフタレート・ポリメチルメタクリレート積層末としては、レインボーフレークII No.55-S、レインボーフレークII No.501-S（以上、ダイヤ工業社製）等、ポリエチレンテレフタレート・ポリオレフィン積層末としては、IF-4101（島貿易社製）等が挙げられる。

10

【0011】

20

本発明で用いられる成分（a）の光輝性粉体の配合量は、化粧品基材に対して50～90質量%であり、特に70～85質量%が好ましい。十分な光輝感を演出するためには50質量%以上配合することが必要であり、一方、耐衝撃性を確保するためには、90質量%以下とすることが必要である。

【0012】

本発明で用いられる成分（b）の脂肪酸アルミニウム塩を構成する脂肪酸としては、炭素数14～18の脂肪酸が好ましく、飽和、不飽和、直鎖、分岐鎖のいずれであっても構わない。具体的にはステアリン酸アルミニウム、ジミリスチン酸アルミニウム等が挙げられるが、特にステアリン酸アルミニウムを用いるのが、光輝性粉体を多量配合した固形粉末化粧料に十分な耐衝撃性を付与できるため好ましい。

30

【0013】

本発明で用いられる成分（b）の脂肪酸アルミニウム塩の配合量は、化粧料基材に対して0.1～5質量%であり、特に1～3質量%が好ましい。脂肪酸アルミニウム塩の配合量が0.1質量%以下では十分な耐衝撃性が得られず、5質量%以上では使用感が硬く、悪化する場合がある。

【0014】

化粧料基材との混合に用いる成分（c）の揮発性溶剤としては、軽質流動イソパラフィン及び/又はイソドデカンが挙げられ、これらを用いることで得られる固形粉末化粧料に十分な耐衝撃性を与えることができる。これらの揮発性溶剤は単独で用いてもよいし、任意の比率に混合して使用してもよい。

40

【0015】

本発明で用いられる軽質流動イソパラフィン及びイソドデカンは、市販品として入手可能であり、軽質流動イソパラフィンとしてはIPソルベント1620MU（出光興産社製）、イソドデカンとしてはマルカゾールR（丸善石油化学社製）等が挙げられる。

【0016】

また本発明においては、化粧品基材と揮発性溶剤を混合後、容器に充填し揮発性溶剤を除去する際には、60～100の温度で加熱乾燥することで、得られた固形粉末化粧料の耐衝撃性が向上する。更に好ましくは70～90の温度で加熱乾燥することで、得られた固形粉末化粧料の耐衝撃性が顕著に向上する。

【0017】

50

また本発明の固形粉末化粧品には、前記の必須成分の他に、通常化粧品に用いられる体質顔料や着色顔料を用いることができる。例えば、マイカ、タルク等の無機粉体もしくはその複合体、カオリン、ベントナイト等の粘土鉱物、ナイロン末、ポリメチルメタクリレート粉末、シリコーン粉末等の有機粉体もしくはその複合体、又はこれらの無機粉体と有機粉体との複合粉体等を用いることができる。

【0018】

これらの粉体は、本来表面が疎水性であるものや、表面を疎水化処理したものを使用でき、これらの疎水性又は疎水化処理粉体は、使用感がより優れるので好ましい。疎水化処理としては、例えばシリコーン油、脂肪酸金属塩、アルキルリン酸、アルキルリン酸のアルカリ金属塩又はアミン塩、N-モノ長鎖（炭素数8～22）脂肪族アシル塩基性アミノ酸、パーフルオロアルキル基を有するフッ素化合物等の疎水化処理剤を用いて行うことができる。また粉体を疎水化処理する方法については特に制限はない。

10

【0019】

また本発明の固形粉末化粧品には、前記の必須成分や粉体の他に、油剤を配合することができる。該油剤の配合は、しっとり感や肌へのつきが向上するので好ましい。斯かる油剤としては、例えば、ワセリン、高級脂肪酸、高級アルコール等の固形・半固形油剤、流動パラフィン、エステル油、シリコーン油等の流動油剤、パーフルオロポリエーテル、パーフルオロデカリン等のフッ素系油剤等が挙げられる。また、これらの油剤は、単独で用いても複数種類を用いてもよく、化粧品基材中に30質量%以下、特に20質量%以下、更に15質量%以下の範囲で配合するのが好ましい。

20

【0020】

本発明の固形粉末化粧品には、更に製品の性能や品質を向上させるための酸化防止剤、防菌防黴剤、紫外線吸収剤、香料等の各種添加剤を、本発明の効果を損なわない範囲で適宜配合できる。

【実施例】

【0021】

以下、実施例によって本発明を更に詳細に説明するが、これらの実施例により本発明の技術範囲が限定されるものではない。尚、表中の数値は、特に指定がない限り、含有量（質量%）を示す。実施例に先立ち、各実施例で採用した評価方法を説明する。但し、実施例2及び3は参考例である。

30

【0022】

(1) 官能評価試験方法

女性パネルー20名に試験品を肌に塗布してもらい、光輝感（きらきら感）について、評価してもらった。評価基準は以下の通りである。

(評価基準)

良いと答えた人数が17人以上；
 良いと答えた人数が12～16人；
 良いと答えた人数が8～11人；
 良いと答えた人数が7人以下；×

【0023】

40

(2) 耐衝撃性

固形粉末化粧品（金皿充填物）を50cmの高さから、厚み25mmのベニヤ板上に繰り返し落下させ、欠け、割れ、ひび等の異常が生じるまでの回数で評価した。評価基準は以下の通りである。

(評価基準)

：11回以上
 ：7～10回
 ：5～6回
 ×：4回以下

【0024】

50

実施例 1 ~ 7、比較例 1 ~ 3

下記表 1 に示す組成で固形粉末化粧品を調製し、前記試験を行った。結果を表 1 に併せて示す。尚、以下の実施例及び比較例にてシリコンで被覆処理した粉体とは、メチルヒドロジェンポリシロキサン（KF-9901、信越化学工業社製）にて被覆焼き付け処理を行った粉体を意味する。

【 0 0 2 5 】

【表 1】

	実施例									比較例		
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3		
1	メチルアエニルポリシロキサン*1	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
2	白色ワセリン	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
3	トリ(カプリル・カプリン酸)グリセリン	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
4	マイカ	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部		
5	ステアリン酸アルミニウム	3	0.5	-	3	3	3	0.05	-	3		
6	ジミリスチン酸アルミニウム	-	-	3	-	-	-	-	-	-		
7	ミリスチン酸マグネシウム	-	-	-	-	-	-	-	3	-		
8	ナイロン未*2	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
9	酸化チタン	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
10	ステアロイルグルタミン酸アルミニウム(4%)被覆赤色226号	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
11	雲母チタン	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
12	酸化チタン被覆ガラス未*3	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
13	顔料被覆ガラス未*4	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
14	ポリエチレンテレフタレート・ポリウレタン-11・アルミニウム積層未*5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
15	シリコーン(5%)処理雲母チタン	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
16	シリコーン(5%)処理酸化チタン被覆ガラス未*6	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
17	トコフェロール	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
18	メチルパラベン	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
19	ナトリウムジヒドロリン酸ナトリウム	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		
	上記合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
20	揮発性溶剤(経質流動イソパラフィン*7)	50質量部	50質量部	50質量部	-	50質量部	50質量部	50質量部	50質量部	-		
21	揮発性溶剤(インド子カン*8)	-	-	-	50質量部	-	-	-	-	-		
22	揮発性溶剤(インプロパノール)	-	-	-	-	-	-	-	-	50質量部		
	加熱乾燥温度(°C)	60	60	60	60	50	60	60	60	60		
	光輝感(きらきら感)	○	○	○	○	○	◎	○	○	○		
	耐衝撃性	○	△	△	○	△	○	○	x	x		

*1: FZ-209(東レ・ダウコーニング社製)
 *2: SP-500(東レ社製)
 *3: メタシヤインMC1120RS(日本板硝子社製)
 *4: メタシヤインMC2080PS(日本板硝子社製)
 *5: ダイヤモンビースCO-20UCシルバー(ダイヤ工業社製)
 *6: メタシヤインMC1080RS(日本板硝子社製)
 *7: IPソルベント1620MU(出光興産社製)
 *8: マルカゾールR(丸善石油化学社製)

【0026】

固形粉末化粧料(アイシャドウ)の調製方法

- A: 成分1~3を混合、70 で加熱し溶解する
- B: 成分4~19を均一混合する

10
20
30
40
50

C : B に A を加えて均一分散し、粉碎後、化粧料基材を得た。

D : C 100 質量部に対し、揮発性溶剤 20 ~ 22 を 50 質量部混合し、金皿に充填した後、圧縮成型し、揮発性溶剤を加熱乾燥により除去することによって固形粉末化粧料を得た。

【 0027 】

表 1 に示すように、本発明の実施例 1 ~ 7 のものは、光輝感及び耐衝撃性において優れたものであった。

【 0028 】

以下の成分組成において固形粉末化粧料を調製し、上記の評価試験を行ったところ、何れも優れたもの [光輝感 ()、耐衝撃性 ()] であった。

【 0029 】

実施例 8 : アイシャドウ

(成分)	(質量%)	
1 . メチルフェニルポリシロキサン * 1	2 . 0	
2 . 白色ワセリン	3 . 0	
3 . トリ (カプリル・カプリン酸) グリセリン	5 . 0	
4 . マイカ	残 部	
5 . ステアリン酸アルミニウム	3 . 0	
6 . シリコーン粉末 * 9	2 . 0	
7 . 赤色 202 号	1 . 0	20
8 . ステアロイルグルタミン酸アルミニウム (4%) 被覆 赤色 226 号	0 . 5	
9 . ベンガラ	3 . 0	
10 . シリカ被覆アルミニウム末 * 10	10 . 0	
11 . 酸化鉄被覆ガラス末 * 11	10 . 0	
12 . 酸化チタン被覆ガラス末 * 12	20 . 0	
13 . 銀被覆ガラス末 * 13	10 . 0	
14 . ポリエチレンテレフタレート・ ポリウレタン - 11・アルミニウム積層末 * 14	10 . 0	
15 . シリコーン (5%) 処理雲母チタン	20 . 0	30
16 . トコフェロール	0 . 1	
17 . メチルパラベン	0 . 2	
18 . デヒドロ酢酸ナトリウム	0 . 1	

計	100 . 0	

19 . 揮発性溶剤 (軽質流動イソパラフィン * 7) 50 質量部

* 9 : トスパール 145A (モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ社製)

* 10 : ブライトシルバーシー (エッカー社製)

* 11 : メタシャイン MC1080KR (日本板硝子社製)

* 12 : メタシャイン MC1040RS (日本板硝子社製)

* 13 : メタシャイン ME2040PS (日本板硝子社製)

* 14 : ダイヤホログラム HG-S20UC (ダイヤ工業社製)

【 0030 】

(調製方法)

A : 成分 1 ~ 3 を混合、70 で加熱し溶解する

B : 成分 4 ~ 18 を均一混合する

C : B に A を加えて均一分散し、粉碎後、化粧料基材を得た。

D : C 100 質量部に対し、揮発性溶剤 19 を 50 質量部混合し、金皿に充填した後、圧

10

20

30

40

50

縮成型し、揮発性溶剤を70 で加熱乾燥により除去することによって固形粉末化粧料を得た。

【0031】

実施例9：アイシャドウ

(成分)	(質量%)	
1. メチルフェニルポリシロキサン*1	2.0	
2. 白色ワセリン	3.0	
3. トリ(カプリル・カプリン酸)グリセリン	5.0	
4. マイカ	残部	
5. ステアリン酸アルミニウム	2.0	10
6. 赤色202号	0.5	
7. 黄色4号アルミニウムレーキ	3.0	
8. 雲母チタン	30.0	
9. シリカ被覆アルミニウム末*10	10.0	
10. 酸化チタン被覆ガラス末*12	20.0	
11. 銀被覆ガラス末*13	10.0	
12. シリコーン(5%)処理雲母チタン	10.0	
13. トコフェロール	0.1	
14. メチルパラベン	0.2	
15. デヒドロ酢酸ナトリウム	0.1	20

計	100.0	
16. 揮発性溶剤(イソドデカン*8)	50質量部	

【0032】

(調製方法)

A：成分1～3を混合、70 で加熱し溶解する

B：成分4～15を均一混合する

C：BにAを加えて均一分散し、粉碎後、化粧料基材を得た。

D：C 100質量部に対し、揮発性溶剤16を50質量部混合し、金皿に充填した後、圧縮成型し、揮発性溶剤を80 で加熱乾燥により除去することによって固形粉末化粧料を得た。 30

【0033】

実施例10：チークカラー

(成分)	(質量%)	
1. オクチルドデカノール	1.0	
2. リンゴ酸ジイソステアリル	1.5	
3. トリ(カプリル・カプリン酸)グリセリン	2.5	
4. マイカ	残部	
5. ステアリン酸アルミニウム	3.0	40
6. ポリアクリル酸アルキル*15	5.0	
7. ステアロイルグルタミン酸アルミニウム(4%)被覆 赤色226号	0.1	
8. 黄色4号アルミニウムレーキ	0.1	
9. ベンガラ	0.1	
10. 雲母チタン	20.0	
11. 酸化鉄被覆雲母チタン*16	20.0	
12. 酸化鉄被覆ガラス末*11	10.0	
13. 酸化チタン被覆ガラス末*12	20.0	
14. トコフェロール	0.1	50

15 . メチルパラベン	0 . 2
16 . デヒドロ酢酸ナトリウム	0 . 1

計	100 . 0

17 . 揮発性溶剤 (軽質流動イソパラフィン * 7) 50 質量部

* 15 : マイクロスフェア S - 102 (松本油脂製薬社製)

* 16 : コロナブライトゴールド (メルク社製)

【 0034 】

10

(調製方法)

A : 成分 1 ~ 3 を混合、70 で加熱し溶解する

B : 成分 4 ~ 15 を均一混合する

C : B に A を加えて均一分散し、粉碎後、化粧品基材を得た。

D : C 100 質量部に対し、揮発性溶剤 17 を 50 質量部混合し、金皿に充填した後、圧縮成型し、揮発性溶剤を 80 で加熱乾燥により除去することによって固形粉末化粧料を得た。

【 0035 】

実施例 11 : フェースカラー

(成分)

(質量 %)

20

1 . オクチルドデカノール

1 . 0

2 . リンゴ酸ジイソステアリル

1 . 5

3 . メチルフェニルポリシロキサン * 1

2 . 5

4 . マイカ

残 部

5 . ステアリン酸アルミニウム

3 . 0

6 . 無水ケイ酸

5 . 0

7 . 雲母チタン

20 . 0

8 . 合成金雲母 * 17

20 . 0

9 . 酸化チタン被覆合成金雲母 * 18

30 . 0

10 . トコフェロール

0 . 1

30

11 . メチルパラベン

0 . 2

12 . デヒドロ酢酸ナトリウム

0 . 1

計

100 . 0

13 . 揮発性溶剤 (イソドデカン * 8) 50 質量部

* 17 : PDM20L (トピー工業社製)

* 18 : プロミネンスBF (日本光研工業社製)

【 0036 】

40

(調製方法)

A : 成分 1 ~ 3 を混合、70 で加熱し溶解する

B : 成分 4 ~ 12 を均一混合する

C : B に A を加えて均一分散し、粉碎後、化粧品基材を得た。

D : C 100 質量部に対し、揮発性溶剤 13 を 50 質量部混合し、金皿に充填した後、圧縮成型し、揮発性溶剤を 80 で加熱乾燥により除去することによって固形粉末化粧料を得た。

【 産業上の利用可能性 】

【 0037 】

本発明により、パール剤、ラメ剤等の光輝性粉体を多量配合し、優れた塗布面の光輝感

50

を有するとともに、十分な耐衝撃性を有する固形粉末化粧料が提供され、具体的には、フェースカラー、チークカラー、アイシャドウ、アイブロウ、ファンデーション等のメイクアップ化粧料に適用することができる。

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
A 6 1 Q 1/10 (2006.01) A 6 1 Q 1/10

(74)代理人 100132285

弁理士 伊藤 健

(72)発明者 永井 智雄

神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号 株式会社カネボウ化粧品 製品開発研究所内

審査官 山本 吾一

(56)参考文献 特開昭61-069711(JP,A)
特開2004-238366(JP,A)
特開2001-213721(JP,A)
特開2004-217567(JP,A)
特開昭62-004218(JP,A)
特開2006-213651(JP,A)
特開2002-128637(JP,A)
特開昭63-162613(JP,A)
特開平06-116511(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 K 8 / 0 0

A 6 1 Q